

北関東三県モニターツアー及び合同観光パンフレット制作業務委託仕様書

1. 目的

北関東三県を周遊するモニターツアーを催行し、旅行商品の造成やツアー参加者による情報発信につなげる。また、北関東三県の観光や物産、アクセス、詳細な地図などを掲載した「北関東三県合同観光パンフレット」を作成し、北関東エリアのイメージアップ及び誘客促進を図る。

2. 業務委託（北関東三県モニターツアー）

（1）内容

- （i）催行時期は平成 30 年 1 月から 3 月初旬までの間とし、2 泊 3 日の行程を基本とすること。
- （ii）対象者は首都圏の旅行会社及びメディア関係者とし、20 名程度とすること。
- （iii）コースは首都圏発着で、茨城県、栃木県、群馬県を周遊する内容とし、共通のコンテンツやストーリー性を持たせる等、その後の商品造成に繋がる設定とすること。
- （iv）それぞれの訪問施設については、受託者からの提案によるほか、各県からの要望等を受けて調整すること。
- （v）代金は委託費の中から充当することとし、ツアー参加者からの負担は求めないこととする。
- （vi）当該ツアーに関する参加者の募集、旅行行程の作成・進行管理、施設利用料の調整や精算管理など一切の業務を行うこと。

（2）報告書の作成

旅行商品の造成や魅力度の向上など、今後の観光施策に活用するため、参加者にアンケート調査を実施し、その結果やツアーの実施結果を分析の上、報告書を作成すること。

（3）納品

- （i）納期：ツアー催行後 2 週間以内
- （ii）納品先 ※各 1 部ずつ納品すること。
 - ・茨城県商工労働観光部観光局観光物産課（宣伝誘客担当）
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
TEL：029-301-3622
 - ・栃木県産業労働観光部観光交流課（destination キャンペーン推進班）
〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20
TEL：028-623-3305
 - ・群馬県観光局観光物産課（観光推進係）

〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1

TEL : 027-226-3386

3. 委託業務（合同観光パンフレット制作）

（1）規格

- （i）体裁：サイズA 1判（二つ折り＋5山蛇腹折り）
- （ii）色数：オールカラー
- （iii）紙質：マットコート紙 A版 57.5 kg以上

（2）制作部数

60,000部以上

（3）業務内容

- （i）北関東三県合同観光パンフレットの制作、印刷・製本。
- （ii）北関東三県を周遊する際に活用することができ、かつ、幅広い年齢層が手に取りやすい紙面にすること。また、季節に偏りのない通年で使用することができるパンフレットにすること。
- （iii）三県の詳細かつ最新の地図情報を掲載すること。具体的には、鉄道、新幹線、高速道路、道の駅、その他の観光資源情報などを地図記号やアイコンを用い、また、色や文字の大きさにより見やすく掲載すること。
- （iv）各県のおすすめの自然、グルメ、温泉、体験、物産、工芸品などの情報を、共通のコンテンツやストーリー性を持たせて紹介すること。また、取り上げたものについては、地図情報に場所を明記すること。
- （v）上記モニターツアーのコースに加え、三県を周遊するおすすめモデルコースを掲載すること。
- （vi）掲載する資料・画像データについては、受託者が所持しているもの、または、各社において著作権の承諾を得たもの、委託者より提供したものを使用すること。
- （vii）周辺エリア及び就航先や主要都市からの詳細なアクセス情報を掲載すること。
- （viii）掲載記事の原稿は、受託者自らの責任において取材及び作成、校正するものとし、掲載予定記事を必ず取材先に事前に見せ、確認をとること。
- （ix）発行元、各県の住所、問合せ先、ホームページアドレスを掲載すること。発行元は「北関東三県広域観光推進協議会」と表記する。
- （x）ホームページなどへ掲載できるよう電子データ（CD-R 1枚、PDF）でも納品すること。CD-Rはウイルスチェックを行うとともに、チェックの日付、ウイルス対策ソフト名、パターンファイル日付を明記すること。

（4）納品

- （i）納期：平成29年10月13日（金）
- （ii）納品先 ※部数の内訳は別途指示する。

- ・茨城県商工労働観光部観光局観光物産課（宣伝誘客担当）
〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
TEL：029-301-3622
- ・栃木県産業労働観光部観光交流課(デスクティネーションキャンペーン推進班)
〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20
TEL：028-623-3305
- ・群馬県観光局観光物産課（観光推進係）
〒371-8570 前橋市大手町 1-1-1
TEL：027-226-3386

3. 委託契約の期間

委託契約締結日から平成 30 年 3 月 16 日（金）まで

4. 留意事項

作品中に使用される全てのもの（画像・書体等）は、必ず著作権の了承を得て提出すること。仮に第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、参加者が自らの責任で対処することとし、発注者は一切の責任を負うものではない。本業務に関わる所有権や著作権は、すべて北関東三県広域観光推進協議会に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。

5. その他

本仕様書に定めがない事項については別途指示する。